

I P 通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))	【現改比較表】 2023年7月1日時点
～2023年6月30日	2023年7月1日～

<p>▲ I P 通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))</p> <p>料金表 通則 (高額利用割引)</p> <p>15 高額利用に係る料金の割引の適用については、次のとおりとします。 (1)～(8) (略)</p> <p>(注) 15の(1)に規定する当社が別に定める他の電気通信サービスは、Universal Oneサービス契約約款(第2編)に規定するI P 伝送サービス及びエヌ・ティ・ティ・テレソナント株式会社のI P 通信網サービス契約約款に規定する第2種オープンコンピュータ通信網サービスとします。</p> <p>第1表 料金(附帯サービスの料金を除きます。)</p> <p>第1 利用料金</p> <p>4 第6種契約に係るもの</p> <p>4-1 適用</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 85%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(2) 品目及び細目に係る料金の適用</td> <td> 当社は、料金額を適用するにあたって、次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目を定めます。 ア 通信の態様による細目 (ア) (略) (イ) アクセス回線の細目等による区別 A～C (略) D タイプ6に係るもの a (略) b 通信方式による区別 </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 別</th> <th style="width: 85%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	(1) (略)	(略)	(2) 品目及び細目に係る料金の適用	当社は、料金額を適用するにあたって、次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目を定めます。 ア 通信の態様による細目 (ア) (略) (イ) アクセス回線の細目等による区別 A～C (略) D タイプ6に係るもの a (略) b 通信方式による区別		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 別</th> <th style="width: 85%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 別	内 容			<p>▲ I P 通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))</p> <p>料金表 通則 (高額利用割引)</p> <p>15 高額利用に係る料金の割引の適用については、次のとおりとします。 (1)～(8) (略)</p> <p>(注) 15の(1)に規定する当社が別に定める他の電気通信サービスは、Universal Oneサービス契約約款(第2編)に規定するI P 伝送サービス及び株式会社NTTドコモのI P 通信網サービス契約約款 (OCN)に規定する第2種オープンコンピュータ通信網サービスとします。</p> <p>第1表 料金(附帯サービスの料金を除きます。)</p> <p>第1 利用料金</p> <p>4 第6種契約に係るもの</p> <p>4-1 適用</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 85%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(2) 品目及び細目に係る料金の適用</td> <td> 当社は、料金額を適用するにあたって、次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目を定めます。 ア 通信の態様による細目 (ア) (略) (イ) アクセス回線の細目等による区別 A～C (略) D タイプ6に係るもの a (略) b 通信方式による区別 </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 別</th> <th style="width: 85%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	(1) (略)	(略)	(2) 品目及び細目に係る料金の適用	当社は、料金額を適用するにあたって、次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目を定めます。 ア 通信の態様による細目 (ア) (略) (イ) アクセス回線の細目等による区別 A～C (略) D タイプ6に係るもの a (略) b 通信方式による区別		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 別</th> <th style="width: 85%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 別	内 容		
区 分	内 容																								
(1) (略)	(略)																								
(2) 品目及び細目に係る料金の適用	当社は、料金額を適用するにあたって、次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目を定めます。 ア 通信の態様による細目 (ア) (略) (イ) アクセス回線の細目等による区別 A～C (略) D タイプ6に係るもの a (略) b 通信方式による区別																								
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 別</th> <th style="width: 85%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 別	内 容																						
区 別	内 容																								
区 分	内 容																								
(1) (略)	(略)																								
(2) 品目及び細目に係る料金の適用	当社は、料金額を適用するにあたって、次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目を定めます。 ア 通信の態様による細目 (ア) (略) (イ) アクセス回線の細目等による区別 A～C (略) D タイプ6に係るもの a (略) b 通信方式による区別																								
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 別</th> <th style="width: 85%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 別	内 容																						
区 別	内 容																								

I P通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます)) 【現改比較表】 2023年7月1日時点

～2023年6月30日

2023年7月1日～

	<p>L T Eプラン 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの卸携帯電話サービス契約約款に規定する卸X i サービスを利用して提供するもの</p> <p>5 Gプラン 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの卸携帯電話サービス契約約款に規定する卸5 Gサービスを利用して提供するもの</p> <p>c～f (略)</p> <p>E タイプ7に係るもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 別</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <p>1～17 (略)</p> <p>18 タイプ7には、次表のとおり通信方式による区別があります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 別</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>L T Eプラン</td> <td>株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの卸携帯電話サービス契約約款に規定する卸X i サービスを利用して提供するもの</td> </tr> </tbody> </table> <p>19～22 (略)</p> <p>(ウ)～(カ) (略)</p> <p>イ～ウ (略)</p>	区 別	内 容	(略)	(略)	区 別	内 容	L T Eプラン	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ の卸携帯電話サービス契約約款に規定する卸X i サービスを利用して提供するもの
区 別	内 容								
(略)	(略)								
区 別	内 容								
L T Eプラン	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ の卸携帯電話サービス契約約款に規定する卸X i サービスを利用して提供するもの								
(3)～(12) (略)	(略)								

4-2 (略)

	<p>L T Eプラン 株式会社N T T ドコモの卸携帯電話サービス契約約款に規定する卸X i サービスを利用して提供するもの</p> <p>5 Gプラン 株式会社N T T ドコモの卸携帯電話サービス契約約款に規定する卸5 Gサービスを利用して提供するもの</p> <p>c～f (略)</p> <p>E タイプ7に係るもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 別</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <p>1～17 (略)</p> <p>18 タイプ7には、次表のとおり通信方式による区別があります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 別</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>L T Eプラン</td> <td>株式会社N T T ドコモの卸携帯電話サービス契約約款に規定する卸X i サービスを利用して提供するもの</td> </tr> </tbody> </table> <p>19～22 (略)</p> <p>(ウ)～(カ) (略)</p> <p>イ～ウ (略)</p>	区 別	内 容	(略)	(略)	区 別	内 容	L T Eプラン	株式会社N T T ドコモ の卸携帯電話サービス契約約款に規定する卸X i サービスを利用して提供するもの
区 別	内 容								
(略)	(略)								
区 別	内 容								
L T Eプラン	株式会社N T T ドコモ の卸携帯電話サービス契約約款に規定する卸X i サービスを利用して提供するもの								
(3)～(12) (略)	(略)								

4-2 (略)

I P通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます)) 【現改比較表】 2023年7月1日時点

～2023年6月30日

2023年7月1日～

5 第7種契約に係るもの

5-1 (略)

5-2 料金額

5-2-1～5-2-4 (略)

5-2-5 付加機能利用料

(1) (略)

(2) V P N回線契約に係るもの

【ワイヤレスバックアップ機能】

区 分	単 位	料 金 額
(略)	(略)	(略)
備 考	1～2 (略)	
	3 当社は、 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ の卸携帯電話サービス契約約款に規定する卸X i サービスを利用してこの機能を提供します。	
	4 (略)	

【アプリコントロール機能】 (略)

5-2-6 (略)

6 削除

5 第7種契約に係るもの

5-1 (略)

5-2 料金額

5-2-1～5-2-4 (略)

5-2-5 付加機能利用料

(1) (略)

(2) V P N回線契約に係るもの

【ワイヤレスバックアップ機能】

区 分	単 位	料 金 額
(略)	(略)	(略)
備 考	1～2 (略)	
	3 当社は、 株式会社NTTドコモ の卸携帯電話サービス契約約款に規定する卸X i サービスを利用してこの機能を提供します。	
	4 (略)	

【アプリコントロール機能】 (略)

5-2-6 (略)

6 削除